

株 主 各 位

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

株式会社 創 健 社

代表取締役社長 中 村 靖

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 横浜市神奈川区金港町3番地1 コンカード横浜ビル2階
TKPガーデンシティ横浜
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第48期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sokensha.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果により、企業収益の改善や雇用環境の改善など景気は緩やかな回復傾向の兆しがみられました。一方、円安による原材料価格やエネルギーコストが上昇し、消費税率再引き上げが延期されたというものの、先行き不透明感を払拭できない状況で推移しました。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、昨年4月以降の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順などの影響により、また消費者の節約志向から厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは第3次中期経営計画『50周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ(平成26年4月1日から平成29年3月31日まで)』の初年度となります当連結会計年度におきましては、売上高拡大のための各種の施策の展開により、売上総利益の額を増加させ、営業利益の確保を図るため、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」がマーガリン及びべに花油等の売上減があったものの、えごま油及びココナッツオイル等の売上増により、前連結会計年度比1億12百万円増(19.2%増)の6億97百万円、「嗜好品・飲料」が夏場の天候不順の影響により野菜果汁飲料等の売上減があったものの、チョコレート及び梅果肉ドリンク並びにドーナツ等の売上増により、前連結会計年度比33百万円増(4.8%増)の7億45百万円となりました。しかしながら、「調味料」が、有精卵マヨネーズ及びえごまドレッシング等の売上増があったものの、液体だし及び顆粒だし等の売上減により、前連結会計年度比35百万円減(2.8%減)の12億34百万円、「その他」が、スチームオープン及び虫除けスプレー等の売上増があったものの、小型空気清浄機等の売上減により、前連結会計年度比28百万円減(19.2%減)の1億18百万円、「栄養補助食品」がコラーゲン等の売上増があったものの、キダチアロエ及び青汁等の売上減により、前連結会計年度比15百万円減(7.2%減)の2億1百万円、「副食品」が熟成発酵黒にんにく及びお節商品等の売上増があったものの、いわし・ツナ缶詰及びパスタ等の売上減により、前連結会計年度比14百万円減(1.5%減)の9億24百万円、「乾物・雑穀」が押麦及び雑穀等の売上増があったものの、黒米及び餅きび等の売上減により、前連結会計

年度比10百万円減(3.2%減)の3億7百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、42億29百万円(前連結会計年度比42百万円増、1.0%増)となりましたが、売上総利益率は25.7%と前連結会計年度比0.6ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は11億44百万円(前連結会計年度比56百万円増、5.2%増)となり、営業損益につきましては、営業損失59百万円(前連結会計年度は営業利益12百万円)となり、経常損益につきましては、経常損失55百万円(前連結会計年度は経常利益13百万円)という結果にて終了しました。また、当期純損益につきましては、投資有価証券売却益1億6百万円の特別利益の発生があり、当期純利益38百万円(前連結会計年度比29百万円増、307.1%増)となりました。

品目別主要商品の状況

当社グループの事業は単一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別主要商品販売構成

品目別	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			主要商品
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	前連結 会計年度比	
油脂・乳製品	585,108	14.0	697,475	16.5	19.2%増	マーガリン・べに花油・えごま油・オリーブ油・コナツツオイル
調味料	1,270,587	30.3	1,234,851	29.2	2.8%減	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし
嗜好品・飲料	711,699	17.0	745,620	17.6	4.8%増	菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ
乾物・雑穀	317,744	7.6	307,600	7.3	3.2%減	小麦粉・パン粉・米・黒米・雑穀・饅頭・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒・餅きび・押麦
副食品	938,417	22.4	924,241	21.8	1.5%減	ジャム・スープ・レトルト食品・麺類・缶詰・熟成発酵黒にんにく・パンケーキ粉・らっきょう甘酢漬・お節商品
栄養補助食品	217,469	5.2	201,901	4.8	7.2%減	青汁・キダチアロエ・梅エキス・ユーグレナ・ハトムギ酵素・乳酸菌・天茶エキス・コラーゲン
その他	146,081	3.5	118,020	2.8	19.2%減	トイレタリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレー
合計	4,187,107	100.0	4,229,712	100.0	1.0%増	—

品目別主要商品仕入構成

品目別	仕入高(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比
油脂・乳製品	528,851	16.8	20.7%増
調味料	919,524	29.2	5.0%減
嗜好品・飲料	555,829	17.7	5.0%増
乾物・雑穀	246,112	7.8	4.0%減
副食品	634,413	20.2	0.8%減
栄養補助食品	136,202	4.3	5.3%減
その他	124,078	4.0	0.7%減
合計	3,145,011	100.0	1.4%増

(2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2億40百万円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

第3次中期経営計画『50周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ』の2年目となります。翌連結会計年度におきましては、既存の得意先の新しい顧客を増やすことにもつながるよう、新しい顧客層やその予備軍が多く存在しているマーケットを積極的に開拓、育成し、当社グループブランド商品の新しいファン作りに注力するとともに、海外への輸出を検討し、営業利益を安定的なものへとするため、売上高と売上総利益額の拡大を図る以下の施策に役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

① 新規得意先の開拓

新規購買客を増やすために、当社グループブランドの新しいファン予備軍と思われる方々（例えば、社会に出る前の若い方・美と健康を意識されている方・出産をひかえている方・子育て中の方・自然志向の生活をしている方・料理好きな方・体調を気にされている方など）が多く存在していると予想されるマーケットに対し、積極的に営業を行い新しい販売チャネルの開拓と育成を目指します。

② 当社グループブランド商品のリニューアル及び新規開発

既存の当社グループブランド商品を新規顧客層に受け入れてもらいやすくするために、内容や形状の変更を積極的に行います。また、当連結会計年度までデフレ傾向で減少気味だった売上総利益率の見直しが可能になるよう当社グループらしいオリジナリティのある商品の開発を積極的に行います。

③ 他社取扱商品の増加

適正在庫を見据えつつ、当社取扱商品品質基準に適合した他社商品の取り扱いを増やします。

④ オーガニック商品の発掘と販売

市場で根付き始め、今後ますます増加すると予測される高品質な国内外のオーガニック商品を積極的に開発及び発掘し販売いたします。

⑤ ジロロモーニブランドの再拡売

平成19年に発売を開始したジロロモーニシリーズの更なるマーケットの開発のため、従来の売り場での販売強化はもちろん、プロ好みの仕様を生かして業務用としての販売に注力いたします。そのために直接ジロロモーニの世界を味わっていただけるよう、平成27年1月に西麻布にあるオーガニックレストラン ciao bella (チャオベッラ) が運営している東京大学医科学研究所敷地内のカフェを ciao bella with GIROLOMONI としてリニューアルオープンしていただき、当社もその協力をさせていただいており、結果を見ながら、今後 GIROLOMONI Café 展開の検討をしております。

⑥ コミュニケーションワードの更なる浸透化

当社のコミュニケーションワードであります LOVE FOOD PEACE をさらに社会に浸透させるために、当社内に新たなプロジェクトチーム「食と暮らしの未来総研(創健)」を立ち上げ、商品開発、営業販促、広告宣伝などのあらゆる当社グループ企業活動のベース作りと活動を行ってまいります。

⑦ 当社グループブランド商品の輸出の検討

将来の可能性と売上拡大を模索するために翌連結会計年度より中国、中東での当社グループブランド商品の販売を検討しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第45期 平成24年3月期	第46期 平成25年3月期	第47期 平成26年3月期	第48期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
売上高		4,215,151	4,034,170	4,187,107	4,229,712
営業利益又は 営業損失(△)		32,943	△2,042	12,106	△59,184
経常利益又は 経常損失(△)		31,293	2,350	13,632	△55,860
当期純利益		28,359	3,242	9,547	38,864
1株当たりの当期純利益		4円02銭	0円46銭	1円35銭	5円51銭
総資産		2,580,737	2,554,937	2,575,024	2,671,734
純資産		946,836	969,866	981,750	1,018,188

〔第45期〕平成24年3月期

第45期につきましては、売上高は前連結会計年度比2.4%の増収（主な品目は副食品117,230千円増、嗜好品・飲料70,735千円増、栄養補助食品7,116千円増）となりましたが、販売費及び一般管理費が38,143千円増加したことにより、経常利益31,293千円（前連結会計年度比39.8%減）、当期純利益は28,359千円（前連結会計年度比28.3%減）となりました。

〔第46期〕平成25年3月期

第46期につきましては、売上高は前連結会計年度比4.3%の減収（主な品目は調味料50,467千円減、嗜好品・飲料42,333千円減、油脂、乳製品34,629千円減）となりましたが、販売費及び一般管理費が31,289千円減少したことにより、経常利益2,350千円（前連結会計年度比92.5%減）、当期純利益は3,242千円（前連結会計年度比88.6%減）となりました。

〔第47期〕平成26年3月期

第47期につきましては、売上高は前連結会計年度比3.8%の増収（主な品目は油脂、乳製品58,829千円増、副食品49,195千円増、調味料49,192千円増）となりましたが、販売費及び一般管理費は前連結会計年度並みとなったため、経常利益13,632千円（前連結会計年度比480.1%増）、当期純利益は9,547千円（前連結会計年度比194.5%増）となりました。

〔第48期〕平成27年3月期

第48期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
高橋製麺株式会社	72,920千円	100.00%	即席麺の製造、食品等の小分け及び販売
株式会社おいしい	40,000	100.00	主に食品等の通信販売

(注)当社は、平成27年3月20日付で高橋製麺株式会社の取締役会の決議により、故高橋千代子会長から高橋製麺株式会社の株式20千株の遺贈を受け、当社の議決権比率が96.66%から100.00%になりました。また、同日に当社は、高橋製麺株式会社の株式500千株を同社の募集株式発行の申込みにより取得しました。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの事業は、食べ物による健康作りを目指し、安全性、栄養性を追求した食品の企画、製造、販売を営んでおります。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 神奈川県横浜市神奈川区
支店及び営業所等

名称	所在地	名称	所在地
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区	物流センター	群馬県みどり市
大阪支店	大阪府大阪市淀川区	受注センター	群馬県太田市
名古屋支店	愛知県名古屋市西区	直営店	神奈川県横浜市港南区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区		

(注)平成27年1月に福岡営業所を移転いたしました。

② 子会社

高橋製麺株式会社
本社 埼玉県鴻巣市

株式会社おいしい
本社 群馬県太田市

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数 46名 (前期末比増減なし)

平均年齢 44.6歳

平均勤続年数 18.6年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員等の計31名を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	406,610千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	131,800
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	84,717
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	38,960
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	30,480

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
(2) 発行済株式総数 7,048,241株 (自己株式6,759株を除く。)
(3) 株主数 1,235名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
中村 靖	839	11.91
中村 澄子	782	11.09
創健会 (取引先持株会)	599	8.49
太田油脂株式会社	590	8.37
株式会社横浜銀行	317	4.49
有限会社タカ・エンタープライズ	196	2.78
原田 こずえ	189	2.69
創健社従業員持株会	172	2.45
月島食品工業株式会社	172	2.45
福岡 文三	133	1.88

(注) 持株比率は自己株式 (6,759株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 靖	経営全般 株式会社おいしい 取締役
取 締 役	本 田 次 男	管理本部長 高橋製麺株式会社 取締役
取 締 役	岸 本 英 喜	営業本部長
取 締 役	藤 川 清 士	管理本部副本部長
取 締 役	山 田 一 斗 資	商品本部長
常 勤 監 査 役	大 石 信 久	
監 査 役	的 場 堅 志	
監 査 役	鈴 木 久 衛	税理士

(注) 1. 的場堅志及び鈴木久衛の両氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、的場堅志及び鈴木久衛の両氏を株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届出を行っております。

2. 監査役鈴木久衛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新 担 当	旧 担 当
藤 川 清 士	取締役経営企画室長	取締役管理本部副本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	35,100千円
監 査 役	4名	9,483千円（うち社外監査役3名 4,528千円）
合 計	9名	44,583千円（うち社外役員 3名 4,528千円）

- (注) 1. 上記の支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2. 当期末の監査役の数員数は3名であります。上記の監査役の数員数と相違しておりますのは、平成26年6月27日開催の第47回定時株主総会で辞任により退任いたしました監査役1名（社外監査役）を含んでいるためであります。
 3. 上記の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

監査役的場堅志氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回(92.9%)に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回(92.9%)に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役鈴木久衛氏は、平成26年6月27日就任以降当事業年度開催の取締役会10回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的な見地から有益な発言を行っております。

② 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはいたしましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、一般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第48回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 20,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 会社の体制及び方針

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務経理部長に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

- ③ 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的の運営を実施する子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役及び監査役が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
- ② 監査役は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関係団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,194,414	流 動 負 債	1,093,781
現金及び預金	1,213,335	支払手形及び買掛金	488,521
受取手形及び売掛金	681,239	短期借入金	471,748
有価証券	42,328	リース債務	8,712
商品及び製品	213,408	未払法人税等	12,135
仕掛品	58	賞与引当金	10,719
原材料及び貯蔵品	26,634	その他	101,944
その他	18,311	固 定 負 債	559,764
貸倒引当金	△902	長期借入金	222,719
固 定 資 産	477,320	リース債務	11,519
有 形 固 定 資 産	177,039	繰延税金負債	17,029
建物及び構築物	58,483	役員退職慰労引当金	93,800
土地	79,033	退職給付に係る負債	184,135
リース資産	19,185	その他	30,561
建設仮勘定	627	負 債 合 計	1,653,546
その他	19,709	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	10,960	株 主 資 本	981,411
のれん	177	資本金	920,465
その他	10,783	資本剰余金	411,979
投資その他の資産	289,319	利益剰余金	△349,848
投資有価証券	127,402	自己株式	△1,183
保険積立金	124,888	その他の包括利益累計額	36,776
その他	37,653	その他有価証券評価差額金	36,776
貸倒引当金	△625	純 資 産 合 計	1,018,188
資 産 合 計	2,671,734	負 債 純 資 産 合 計	2,671,734

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,229,712
売 上 原 価		3,144,748
売 上 総 利 益		1,084,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,144,148
営 業 損 失 (△)		△59,184
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	156	
受 取 配 当 金	2,231	
仕 入 割 引	2,850	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	971	
為 替 差 益	24	
破 損 商 品 等 賠 償 金	310	
受 取 手 数 料	504	
そ の 他	1,344	8,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,765	
そ の 他	304	5,070
経 常 損 失 (△)		△55,860
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	703	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	106,969	107,673
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		51,813
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		13,518
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		38,295
少 数 株 主 損 失 (△)		△569
当 期 純 利 益		38,864

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	411,979	△388,713	△1,153	942,576
当期変動額					
当期純利益			38,864		38,864
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	38,864	△29	38,835
当期末残高	920,465	411,979	△349,848	△1,183	981,411

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,443	38,443	730	981,750
当期変動額				
当期純利益				38,864
自己株式の取得				△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,666	△1,666	△730	△2,396
当期変動額合計	△1,666	△1,666	△730	36,438
当期末残高	36,776	36,776	-	1,018,188

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

i) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

ii) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社2社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっており、当社の控除対象外消費税等（控除対象外消費税及び地方消費税をいう。）は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

有形固定資産その他（機械装置）の減価償却の方法については、従来、連結子会社高橋製麺株式会社は定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、有形固定資産その他（機械装置）の使用状況などを検証した結果、長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却の方法を採用する方が稼働実態をより適切に反映すると判断したために行ったものであります。

この変更による当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

（資産）

現金及び預金（定期預金）	233,000千円
建物及び構築物	38,208千円
土地	39,368千円
計	310,577千円

（上記に対する債務）

短期借入金	421,408千円
長期借入金	174,059千円
計	595,467千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 418,156千円

4. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,055,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,759

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心としております。

また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入力し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰計画を適時に作成、更新する方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2.をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,213,335	1,213,335	—
② 受取手形及び売掛金	681,239	681,239	—
③ 有価証券及び投資有価証券	147,845	147,845	—
資産計	2,042,420	2,042,420	—
① 支払手形及び買掛金	488,521	488,521	—
② 短期借入金	471,748	471,748	—
③ リース債務（流動負債）	8,712	8,712	—
④ 長期借入金	222,719	220,610	△2,108
⑤ リース債務（固定負債）	11,519	11,519	—
負債計	1,203,220	1,201,111	△2,108
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、MMF等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(5) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	21,884
出資金	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるもののため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,213,335	—	—	—
受取手形及び売掛金	681,239	—	—	—
合計	1,894,575	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	—	—	—	—	—
長期借入金	221,748	153,752	68,967	—	—	—
リース債務	8,712	6,442	2,397	1,762	880	36
合計	480,460	160,194	71,364	1,762	880	36

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

144円46銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円51銭

8. 重要な後発事象に関する注記

1. 資本準備金の額の減少について

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催予定の当社第48回定時株主総会におきまして、下記の通り資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議しております。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

当社は、繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。また、資本準備金の柔軟な活用を可能とし、機動的な資本政策に備えるため、分配可能額を確保する目的で、資本準備金の額の減少を行い、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式を取得するものであります。

(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

当社の資本準備金の額411,979,304円のうち、379,849,304円を減少し、資本準備金の額を32,130,000円といたします。減少する資本準備金は全額をその他資本剰余金に振替えます。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 366,013,751円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 366,013,751円

③ 増減後の剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 13,835,553円

繰越利益剰余金 0円

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成27年5月15日
定時株主総会決議日	平成27年6月26日(予定)
債権者異議申述公告	平成27年6月29日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成27年8月7日(予定)
資本準備金の額の減少の効力発生日	平成27年8月8日(予定)

2. 自己株式の取得について

(1) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類及び数

普通株式 50,000株を上限とする

② 株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額

12,650,000円を上限とする

③ 取得期間

平成27年8月10日から平成27年9月30日

(注) 上記内容については、平成27年6月26日に開催予定の当社第48回定時株主総会で「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が承認可決され、その後の資本準備金の額の減少の効力発生日後、速やかに取締役会にて決議の上、行ってまいります。

9. その他注記

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しており、連結子会社高橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

また、当社及び連結子会社2社は、総合型厚生年金基金制度である神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	180,303千円
退職給付費用	21,336
退職給付の支払額	△8,260
中退共等への拠出金	△9,243
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>184,135</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	322,179千円
中退共等積立資産	△138,043
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>184,135</u>

<u>退職給付に係る負債</u>	<u>184,135千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>184,135</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,336千円
----------------	----------

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への拠出額は、12,430千円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	連結会計年度 (平成26年3月31日)
年金資産の額	34,506,820千円
年金財政計算上の給付債務の額	39,103,154千円
差引額	<u>△4,596,333千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

連結会計年度	0.72% (平成26年3月31日現在)
--------	----------------------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,897,188千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金2,073千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,010,697	流 動 負 債	1,042,465
現金及び預金	1,069,498	支払手形	49,307
受取手形	15,999	買掛金	429,186
売掛金	648,844	短期借入金	250,000
有価証券	42,328	1年内返済予定の長期借入金	193,548
商品及び製品	206,239	リース債務	7,492
原材料及び貯蔵品	7,144	未払金	57,299
前渡金	679	未払費用	4,035
前払費用	7,641	未払法人税等	11,746
立替金	11,403	預り金	6,073
その他の	1,717	賞与引当金	10,123
貸倒引当金	△797	その他	23,653
固 定 資 産	551,845	固 定 負 債	518,380
有 形 固 定 資 産	163,070	長期借入金	190,879
建物	56,287	リース債務	8,837
構築物	42	繰延税金負債	16,883
車両運搬具	1,423	退職給付引当金	181,741
工具、器具及び備品	10,255	役員退職慰労引当金	93,800
リース資産	15,399	長期預り保証金	26,239
土地	79,033		
建設仮勘定	627		
無 形 固 定 資 産	9,291	負 債 合 計	1,560,846
ソフトウェア	5,974	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,279	株 主 資 本	965,246
その他	2,037	資本金	920,465
投資その他の資産	379,483	資本剰余金	411,979
投資有価証券	126,698	資本準備金	411,979
関係会社株	94,110	利益剰余金	△366,013
出資金	15	その他利益剰余金	△366,013
従業員長期貸付金	225	繰越利益剰余金	△366,013
破産更生債権等	125	自己株式	△1,183
差入保証金	28,796	評価・換算差額等	36,450
会員権	2,071	その他有価証券評価差額金	36,450
保険積立金	121,833		
長期前払費用	532		
その他	5,700	純 資 産 合 計	1,001,697
貸倒引当金	△625	負 債 純 資 産 合 計	2,562,543
資 産 合 計	2,562,543		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,082,031
売 上 原 価		3,051,615
売 上 総 利 益		1,030,415
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,071,531
営 業 損 失 (△)		△41,116
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	149	
受 取 配 当 金	2,219	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	827	
為 替 差 益	24	
破 損 商 品 等 賠 償 金	268	
業 務 受 託 手 数 料	1,200	
仕 入 割 引	2,850	
そ の 他	1,844	9,384
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,235	
そ の 他	186	4,421
経 常 損 失 (△)		△36,153
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	703	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	106,969	107,673
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		71,519
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		13,128
当 期 純 利 益		58,391

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	920,465	411,979	411,979	△424,404	△424,404	△1,153	906,885
当期変動額							
当期純利益				58,391	58,391		58,391
自己株式の取得						△29	△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	58,391	58,391	△29	58,361
当期末残高	920,465	411,979	411,979	△366,013	△366,013	△1,183	965,246

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	38,255	38,255	945,141
当期変動額			
当期純利益			58,391
自己株式の取得			△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,805	△1,805	△1,805
当期変動額合計	△1,805	△1,805	56,556
当期末残高	36,450	36,450	1,001,697

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………33年～47年

工具、器具及び備品……………2年～20年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

長期前払費用……………均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等（控除対象外消費税及び地方消費税をいう。）は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務 (資産)

現金及び預金 (定期預金)	233,000千円
建物	38,208千円
土地	39,368千円
計	<u>310,577千円</u>

(上記に対する債務)

短期借入金	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	171,408千円
長期借入金	174,059千円
計	<u>595,467千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 256,112千円

(3) 保証債務

関係会社である高橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

借入債務保証 58,140千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	7,079千円
短期金銭債務	9,332千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	31,930千円
仕入高	117,757千円
営業取引以外の取引による取引高	1,202千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式 6,759株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産	
繰越欠損金	111,606
賞与引当金損金算入限度超過額	3,313
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	30,033
退職給付引当金損金算入限度超過額	58,202
ゴルフ会員権等評価損	1,310
減損損失	15,848
その他	11,932
繰延税金資産小計	232,246
評価性引当金	△232,246
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,883
繰延税金負債合計	△16,883
繰延税金負債の純額	△16,883

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.29%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.73%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.96%となります。

この税率変更により損益に与える影響はありません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 142円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 8円28銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

1. 資本準備金の額の減少について

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催予定の当社第48回定時株主総会におきまして、下記の通り資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議しております。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

当社は、繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。また、資本準備金の柔軟な活用を可能とし、機動的な資本政策に備えるため、分配可能額を確保する目的で、資本準備金の額の減少を行い、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式を取得するものであります。

(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

当社の資本準備金の額411,979,304円のうち、379,849,304円を減少し、資本準備金の額を32,130,000円といたします。減少する資本準備金は全額をその他資本剰余金に振替えます。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 減少する剰余金の項目及びその額 | |
| その他資本剰余金 | 366,013,751円 |
| ② 増加する剰余金の項目及びその額 | |
| 繰越利益剰余金 | 366,013,751円 |
| ③ 増減後の剰余金の項目及びその額 | |
| その他資本剰余金 | 13,835,553円 |
| 繰越利益剰余金 | 0円 |

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成27年5月15日
定時株主総会決議日	平成27年6月26日(予定)
債権者異議申述公告	平成27年6月29日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成27年8月7日(予定)
資本準備金の額の減少の効力発生日	平成27年8月8日(予定)

2. 自己株式の取得について

(1) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ① 取得する株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 50,000株を上限とする |
| ② 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額 | |
| 12,650,000円を上限とする | |
| ③ 取得期間 | |
| 平成27年8月10日から平成27年9月30日 | |

(注) 上記内容については、平成27年6月26日に開催予定の当社第48回定時株主総会で「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が承認可決され、その後の資本準備金の額の減少の効力発生日後、速やかに取締役会にて決議の上、行ってまいります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社 創 健 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若 林 正 和 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大 東 幸 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社創健社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検査する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検査することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催予定の第48回定時株主総会に資本準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社 創 健 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若 林 正 和 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 東 幸 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社創健社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催予定の第48回定時株主総会に資本準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社 創健社 監査役会

常勤監査役 大石 信 久 ㊟

社外監査役 的 場 堅 志 ㊟

社外監査役 鈴 木 久 衛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。また、資本準備金の柔軟な活用を可能とし、機動的な資本政策に備えるため、分配可能額を確保する目的で、資本準備金の額の減少を行い、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式を取得するものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

当社の資本準備金の額411,979,304円のうち、379,849,304円を減少し、資本準備金の額を32,130,000円といたします。減少する資本準備金は全額をその他資本剰余金に振替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	366,013,751 円
----------	---------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	366,013,751 円
---------	---------------

(3) 増減後の剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	13,835,553 円
----------	--------------

繰越利益剰余金	0 円
---------	-----

3. 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成27年8月8日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社事業の現状に則し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 経営の柔軟性・機動性を確保するために現行定款第20条につきまして取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

(3) 平成27年5月1日施行の改正会社法において、定款の定めにより業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められることに伴い、業務執行しない取締役や監査役が期待される役

割を十分に発揮できるよう、現行定款に新設し、条数の繰り下げを行うものであります。なお、定款第26条（社外取締役の責任免除）の新設につきましては、監査役会の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健食品およびその他食料品の製造販売 (2) 健康機械器具の販売 (3) 図書の販売 (4) 出版業 (5) 化粧品類の販売 (6) 飼料の販売 (7) 酒類の販売 (8) 食品の分析業 (9) 健康および環境に関する研修セミナー・コンサルタント業 (10) 梱包業 (11) 商品運送および発送の請負業 (12) 前各号に附帯関連する一切の事業 <p>（任期） 第20条 当会社の取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健食品およびその他食料品の製造販売および<u>輸出入</u> (2) 健康機械器具の販売および<u>輸出入</u> (3) 図書の販売 (4) 出版業 (5) 化粧品類の販売および<u>輸出入</u> (6) 飼料・<u>肥料</u>の販売および<u>輸出入</u> (7) 酒類の販売および<u>輸出入</u> (8) 食品の分析業 (9) 健康および環境に関する研修セミナー・コンサルタント業 (10) 梱包業 (11) 商品運送および発送の請負業 (12) 前各号に附帯関連する一切の事業 <p>（任期） 第20条 当会社の取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第26条～第34条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第35条～第41条 (条文省略)</p>	<p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p><u>第26条</u></p> <p>当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第27条～第35条 (現行どおり)</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p><u>第36条</u></p> <p>当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第37条～第43条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役を含め取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	なかむら やすし 中村 靖 (昭和33年9月15日)	昭和62年8月 当社入社 平成5年6月 当社取締役・経営企画室長 平成7年4月 当社取締役・営業部長 平成8年6月 当社常務取締役・営業本部長 平成10年10月 当社専務取締役・営業本部長 平成11年4月 当社専務取締役・営業本部長兼管理本部管掌 平成12年6月 当社代表取締役専務・営業本部長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長・ブランディング推進事業本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成20年2月 当社代表取締役社長・経営全般兼物流本部管掌 平成20年12月 当社代表取締役社長・経営全般 平成21年4月 当社代表取締役社長・営業本部長兼経営企画室管掌 平成22年4月 当社代表取締役社長・営業本部長 平成23年8月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社おいしい取締役	839,500株
2	ほんだ つぎ お 本 田 次 男 (昭和26年8月19日)	昭和57年10月 当社入社 平成7年4月 当社管理部長兼経理部長 平成13年4月 当社管理本部副本部長兼経理部長 平成15年6月 当社取締役・管理本部副本部長兼経理部長 平成16年2月 当社取締役・管理本部長兼経理部長 平成18年4月 当社取締役・管理本部長兼経理部長兼食と環境科学研究センター管掌 平成19年4月 当社取締役・管理本部長兼経理部長 平成20年12月 当社取締役・管理本部長兼経理部長兼物流本部担当 平成21年4月 当社取締役・管理本部長兼経理部長 平成22年4月 当社取締役・管理本部長兼システム広報部長 平成24年4月 当社取締役・管理本部長 平成26年4月 当社取締役・管理本部長兼商品本部管掌 平成26年6月 当社取締役・管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) 高橋製麺株式会社取締役	41,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	岸 本 英 喜 (昭和36年5月2日)	昭和59年4月 当社入社 平成14年4月 当社横浜支店長 平成18年4月 当社商品本部長兼商品開発部長 平成18年6月 当社取締役・商品本部長兼商品開発部長 平成21年4月 当社取締役・営業本部副本部長兼直販部長兼営業企画部長 平成22年4月 当社取締役・営業本部副本部長 平成23年8月 当社取締役・営業本部長 (現任)	15,000株
4	山 田 一 斗 資 (昭和38年2月5日)	平成3年5月 当社入社 平成14年4月 当社福岡営業所長 平成19年4月 当社総務部長 平成22年4月 当社総務経理部長 平成26年4月 当社商品本部長 平成26年6月 当社取締役・商品本部長 (現任)	9,000株
5	※ 飯 田 雅 之 (昭和32年7月1日)	昭和62年6月 当社入社 平成19年4月 当社商品管理部長兼情報システム部長 平成20年2月 当社横浜支店長兼関東支店長 平成20年11月 当社情報システム部長 平成21年12月 当社受注センター長 平成24年4月 当社システム広報部長 平成26年4月 当社総務経理部長兼システム広報部長 平成27年4月 当社管理本部副本部長 (現任)	17,000株
6	※ 合 田 真 琴 (昭和35年11月17日)	平成3年9月 司法書士山田晃久事務所入所 平成4年8月 同事務所退職 平成4年9月 司法書士楠義雄事務所入所 平成13年8月 司法書士事務所開業 (現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 合田真琴氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員の候補者として同取引所に対し届出を行っております。
4. 社外取締役候補者合田真琴氏の選任理由及び独立性について
- ① 同氏につきましては、会社経営に関与された経験はありませんが、同氏のこれまでの司法書士としての豊富な経験等を、当社の経営体制の強化に活かしていただくために、さらに女性から見た経営体制の強化も兼ねて、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
- ② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬等を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- ④ 同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
5. 当社は、平成27年6月26日開催される第48回定時株主総会第2号議案が承認された後、合田真琴氏との間において、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役大石信久及び的場堅志の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	おお いし のが ひさ 大石信久 (昭和22年12月8日)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社総務部長 平成19年4月 当社社長室長付部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	77,000株
2	まの ば けん し 的場堅志 (昭和20年10月12日)	昭和44年4月 株式会社だいこう証券ビジネス入社 (旧大阪証券代行株式会社) 平成9年7月 同社東京証券代行部長 平成13年7月 同社東京証券代行部参事 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成17年6月 株式会社だいこう証券ビジネス監査役	1,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 的場堅志氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届出を行っております。
3. 社外監査役候補者の的場堅志氏の選任理由及び独立性について
- ① 同氏につきましては、同氏のこれまでのビジネス経験及び監査役としての豊富な経験等を、当社の監査体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
- ② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬等を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ④ 同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
4. 当社は、平成27年6月26日開催される第48回定時株主総会第2号議案が承認された後、大石信久氏、的場堅志氏との間において、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任されます藤川清士氏に対し、取締役在任中の労に報いるため、当社の内規の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
藤 川 清 士	平成18年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市神奈川区金港町3番地1 コンカード横浜ビル2階
TKPガーデンシティ横浜
電話 045-450-6317



交通機関 JR・京浜急行電鉄・相模鉄道・東京急行電鉄・横浜高速鉄道・横浜市営地下鉄
「横浜駅」きた東口A出口より徒歩5分

お願い 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

